

2009年10月27日

日本銀行

新日銀ネットの構築について
—— 関係者のご意見を踏まえて ——

はじめに

○ 日本銀行は、本年7月17日に「新日銀ネットの構築について」（以下「7月ペーパー」という。）を公表した。その中で、1988年の稼動開始から約20年が経過した日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」という。）について、将来の発展性を確保し、今後の環境変化に対し中長期的にみてコストを極力抑制しつつ対応していくため、以下の（1）から（3）を骨子として、新たなシステム（以下「新日銀ネット」という。）を構築することを提案し、関係者のご意見を募集した。

（1）新日銀ネットは、①最新の情報処理技術を採用し、②変化に対して柔軟性が高く、③アクセス利便性が高いシステムとして構築する。

（2）新日銀ネットにおいては、新たなシステム基盤を通じて、基本的には現行の日銀ネットと同じ機能を提供するが、その構築に当たっては、幾つかの機能の改善や統廃合を行う。

（3）新日銀ネットの稼動開始は、オペと国債の入札関連業務や国債系オペ等の受渡関連業務は2013年度を目途とし、残りの日本銀行当座預金決済・国債決済関連業務等は2015年度を目途とする。

○ こうした提案に対して、別紙の19先から貴重なご意見を頂いた。まずは、ご意見をお寄せ頂いた皆様をはじめ、本件についてご検討を賜った関係者の方々のご協力に対し、厚く感謝申し上げたい。

本ペーパーでは、まず1. で、新日銀ネット構築の基本方針を示した後、2. で、頂いたご意見の概要とそれに関する日本銀行の考え方を、最後の3. で、今後の新日銀ネット構築の取り進め方を説明する。

1. 新日銀ネット構築の基本方針

○ 今回頂いた19先からのご意見をみると、7月ペーパーに掲げた内容について支持するご意見を頂いた一方、反対するご意見はなかった。従って、日本銀行とし

ては、7月ペーパーに掲げた内容に沿って、今後、新日銀ネットを構築していくこととしたい。具体的には、以下のとおりである。

(1) 新日銀ネット構築の狙いと目標

- 新日銀ネットは、日銀ネットの将来の発展性を確保し、今後の環境変化に対し中長期的にみてコストを極力抑制しつつ対応していくため、以下に掲げる事項を目標として構築する¹。

イ、最新の情報処理技術の採用

- 情報技術の進歩を円滑に取り入れていくことを可能とするため、現行の日銀ネットのシステム基盤を抜本的に見直し、汎用性が高く、今後の発展が期待される、最新の技術を採用する。

ロ、変化に対して柔軟性の高いシステムの構築

- 新日銀ネットは、今後の金融サービスの内容や様々なニーズの変化に柔軟に対応することを可能とする。

ハ、アクセス利便性の向上

- 新日銀ネットは、金融取引のグローバル化や決済インフラのネットワーク化の一層の進展といった金融環境の変化に対応するため、他システム等との接続性の改善や、稼働時間の拡大が可能となるシステム基盤の整備により、アクセス利便性を向上させる。

(2) 新日銀ネットの機能面における主な変更点

- 新日銀ネットでは、新たなシステム基盤を通じて、基本的には現行の日銀ネットと同じ機能を提供するが、その構築に当たっては、幾つかの機能の改善や統廃合を行う²。

イ、機能の改善

- 決済の安全性・効率性向上等を図るため、次のとおり機能を改善する。
 - ① 金融機関等の資金効率の向上に資するため、待ち行列および複数指図同時決

¹ 詳細は、7月ペーパーの2. 参照。

² 詳細は、7月ペーパーの3. 参照。

済による流動性節約機能の利用可能取引を拡大し、国債以外の証券³に関する DVP の資金決済を追加する。

- ② 金融機関等による担保利用の効率性向上に資するため、日本銀行から金融機関等への与信に関する担保充足の判定方法を、店舗単位での判定から法人単位での判定に見直す。
- ③ 国債決済の一層の円滑化や、金融市場取引における国債の担保利用の効率性向上に資するため、振替停止期間の短縮ないし廃止、国債の利子配分方法の見直し、他の証券決済インフラとの接続可能化を実現する。
- ④ 金融機関等における日銀ネット関連取引の管理事務全般の効率化に資するため、汎用性が高いフォーマットにより取引データ等を取得する機能を提供する。

ロ、機能の統廃合

○ 対外的なサービスレベルを実質的に維持しつつ、複雑化した現行システムのスリム化を図るため、金融機関等における日本銀行当座預金や日本銀行に差入れる担保の管理事務等の一層の効率化にも資すると見込まれるものを中心に、次のとおり機能を統廃合する。

- ① 国債 DVP 同時担保受払機能専用の当座勘定および担保の廃止（通常の当座勘定および共通担保⁴への統合⁵）
- ② 国債現先オペの与信額調整のための専用の担保の廃止（共通担保への統合）
- ③ 日本銀行当座預金決済のための振替電文の統合
- ④ 登録国債等に関する機能の廃止
- ⑤ 同時処理・一般処理の廃止（RTGS 処理への一本化）
- ⑥ 個別データ照会機能の廃止

³ 短期社債等、一般債、投信、株式等。

⁴ 共通担保資金供給オペ、補完貸付、日中当座貸越等、日本銀行が様々な形態により金融機関等に供与する与信に共通の担保。

⁵ 統合後において、①金融機関等が国債を譲り受ける（または新発国債を取得する）際に国債 DVP 同時担保受払機能を利用する場合には、国債を譲り受ける（または新発国債を取得する）と同時に当該国債を日本銀行に共通担保として差入れることとなり、②金融機関等が国債を譲り渡す際に同機能を利用する場合には、共通担保として差入れている国債を日本銀行から受戻すと同時に当該国債を譲り渡すこととなる。これらの場合において、国債の受渡しにかかる資金の受渡しや、新発国債にかかる払込金の払込は、通常の当座勘定で行うこととなる。

(3) 新日銀ネット構築のスケジュール

- 新システムへの移行を円滑に進める観点から、新日銀ネットは二段階に分けて稼働させる。具体的には、オペと国債の入札関連業務や国債系オペ等の受渡関連業務を 2013 年度を目途に先行的に稼働させた後、残りの日本銀行当座預金決済・国債決済関連業務等を 2015 年度を目途に稼働させる。
- 稼働開始に当たっては、新日銀ネットのもとで金融機関等の実務や決済が円滑に行われることを実践的に確認しておくため、予め、本番と同じシステム環境のもとで、取引データを用いたリハーサルを十分な期間にわたり実施する。

2. 寄せられたご意見と日本銀行の考え方

- 新日銀ネットを構築していくうえでの要望として、皆様からお寄せ頂いた主なご意見は以下のとおりである。これらに関する日本銀行の現時点での考え方と併せてご紹介する。

(1) 対外接続性の改善に関するご意見

イ、新日銀ネットの通信ネットワークに関するご意見

- 新日銀ネットの通信ネットワークとして、SWIFTNet⁶の採用を要望するご意見が寄せられた。一方、SWIFTNet を全面的に採用することについては、追加的な開発費用等が発生する先もあるとのご意見も寄せられた。

新日銀ネットの構築と併せて SWIFTNet を採用するかについては、まずは、金融機関等のご意見を幅広く確認していくこととしたい。

ロ、新日銀ネットの通信メッセージに関するご意見

- 新日銀ネットの通信メッセージとして、ISO20022⁷の採用を要望するご意見が寄せられた。一方、新日銀ネットにおける ISO20022 の採用の要否や、採用とした場合の具体的な対応に関心を示すご意見も寄せられた。

⁶ Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication が運営するネットワーク。

⁷ 金融取引で利用される通信メッセージに関する国際規格。

新日銀ネットでは、XML (eXtensible Markup Language) ⁸電文の採用等を通じて他システム等との接続性の改善を図る方針である。

こうした中で、ISO20022 については、これに対応する場合、通信メッセージ・フォーマットの変更に加え、特に国債決済については、その前提となる決済業務のプロセスの幅広い見直し等が必要となる可能性もある。こうした点も踏まえ、ISO20022 への対応のあり方については、まずは、金融機関等のご意見を幅広く確認していくこととしたい。

ハ、他の証券決済インフラとの接続に関するご意見

- 国債決済の STP 化を進める観点から、証券保管振替機構の決済照合システムとの接続を要望するご意見が寄せられた。これに関連して、具体的な接続方法等について、金融機関等サイドのシステム変更負担にも配慮した検討を要望するご意見も寄せられた。

日本銀行としても、新日銀ネットと他の証券決済インフラとの接続を可能とすることにより、国債決済における STP 化の一層の進展に寄与する対応を展望している。具体的な対応については、証券決済インフラの提供先や金融機関等とも幅広く議論を行いつつ、今後検討していくこととしたい。

ニ、CPU 接続等に関するご意見

- 現在、日銀ネット端末を介して送受信する必要がある日本銀行への差入担保の時価・掛目や個人向け国債関連データ等について、日銀ネット端末を介することなく CPU 接続により送受信可能とすることを要望するご意見が寄せられた。また、情報漏洩防止の観点から、ファイルアップロード・ダウンロード機能（日銀ネット端末を介したデータ送受信機能）について外部記憶媒体を使わない方式に見直して欲しいとのご意見や、安価な CPU 接続方式を提供して欲しいとのご意見が寄せられた。

⁸ マークアップ言語（文字等の情報とともに、その情報に関する様々な属性情報を併せて文書中に記述する方式の言語）の1つ。インターネットで利用される HTML (Hyper Text Markup Language) の簡便性と、その基となったより精緻な方式である SGML (Standard Generalized Markup Language) の柔軟性という2つのマークアップ言語の利点を兼ね備えている。

お寄せ頂いたご意見も踏まえ、新日銀ネットの構築に併せて導入する予定の新たな CPU 接続方式において、全ての入出力電文を CPU 接続の対象とする方向で検討していくこととしたい。

ファイルアップロード・ダウンロード機能を外部記憶媒体を使わない接続方式に見直すことや、安価な CPU 接続方式を提供することのフィージビリティについては、技術面（新日銀ネットのネットワーク・セキュリティ確保等）やコスト面等の観点を踏まえて、今後検討していくこととしたい。

（２）稼働時間の拡大に関するご意見

- 稼働時間の拡大が可能となるシステム基盤を整備することについては、国債の決済期間短縮を展望した稼働時間拡大ニーズや、システム障害発生時における現行以上の稼働時間延長ニーズを展望すると、有益であるとのご意見を頂いた。一方、具体的な運用に当たっては、ニーズや事務負担等を総合的に勘案したうえで検討して欲しいとのご意見や、市場慣行整備の必要性を指摘するご意見も寄せられた。

実際の稼働時間等、新日銀ネットの具体的なシステム運行については、早朝や夕刻・夜間における決済のニーズ、システム障害発生時も念頭に置いた必要な事務処理態勢等に関し、金融機関等のご意見を幅広く確認しつつ、今後検討していくこととしたい。また、市場慣行整備に関しては、日本銀行としても、関係者の検討に協力して参りたい。

（３）機能面の見直しに関するご意見

イ、日銀ネット端末に関するご意見

- 災害時の対応力強化や、日本銀行への提出書類削減の観点から、データ送信権限者等の認証・管理方法の見直し（権限者カードの廃止または複数枚発行、ワンタイムパスワード等の簡便な認証方法への変更、権限者やオペレータの登録・抹消等のオンライン化）を要望するご意見が寄せられた。

新日銀ネットにおけるデータ送信権限者等の認証・管理方法については、必要なセキュリティレベルを確保しつつ、金融機関等における業務継続体制の強化や事務負担軽減に資するような見直しができないか、今後検討していくこととしたい⁹。

⁹ なお、オペレータの登録・抹消や、オペレータに許可する業務の登録・変更は、現行日銀ネットと

ロ、国債 DVP 同時担保受払機能に関するご意見

- 国債 DVP 同時担保受払機能について、国債振替決済制度参加者の自己保有分の DVP 決済時だけでなく、その顧客保有分の DVP 決済時においても利用可能とすることを要望するご意見が寄せられた。

この点については、現行の法制度の下での実現可能性を慎重に検討していきたいと考えている。

ハ、大口内為取引の処理方法に関するご意見

- 現在、全銀システムで処理されている内国為替取引のうち大口分（1件1億円以上の取引。以下「大口内為取引」という。）については、次世代 RTGS 第2期対応（2011年度実施予定）以降、流動性節約機能を備えた日本銀行当座預金の RTGS により処理できるようにする予定である。その際、大口内為取引の RTGS 処理に当たっては、処理済通知を日銀ネットから全銀システムに送信する¹⁰、という取扱いが想定されているが、この処理済通知に関して、全銀システムだけでなく、仕向銀行・被仕向銀行にも直接送信することを要望するご意見が寄せられた。

この点については、新日銀ネットの新たなシステム基盤のもとで、ご要望に応じることができないか、今後検討していくこととしたい。

（4）新日銀ネット構築の進め方に関するご意見

- 多くの先から、システム仕様・開発スケジュール等の早期開示や、システム開発・テスト期間の十分な確保を求めるご意見が寄せられた。

日本銀行としては、こうしたご意見を十分に踏まえて、新日銀ネットの構築を進めていく方針である。

3. 今後の取り進め方

- 日本銀行は、1. でお示した基本方針に従い、新日銀ネットの構築に向けて実務的な検討やシステム開発を進めていく考えである。

その際、2. で説明したとおり、今回頂いたご意見については、今後、関係者の皆様のご意見も幅広く確認しつつ検討を行い、新日銀ネットの詳細な機能・仕

同様、新日銀ネットにおいてもオンライン処理を可能とする予定である。

¹⁰ 全銀システムは、振替済通知の受信後、仕向銀行に処理済通知、被仕向銀行に為替通知を送信する。

様や、より具体的な開発スケジュールを確定していく過程で、関連機能の開発着手までにその採否を決定していく方針である。

- こうした実務的な検討の過程では、検討の進捗状況に応じ、より詳細な情報を開示していくほか、必要に応じ、関係者の皆様との意見交換を行う機会を設けたいと考えている。
- 日本銀行としては、新日銀ネットの構築を通じて、わが国経済全体の安全性・効率性の一層の向上に寄与し、わが国金融市場の国際競争力の強化に一段と貢献していく考えである。その成果をできるだけ実り多きものとするためにも、金融機関等の関係者の皆様には、今後とも、新日銀ネットの構築に向けた実務的な検討や、市場慣行の見直し、各社における事務・システム対応等の面で、ご協力をよろしくお願いしたい。

以 上

「新日銀ネットの構築について」にご意見をお寄せ頂いた皆様

日銀ネット利用金融機関等	
都市銀行	三菱東京UFJ銀行
信託銀行	日本トラスティ・サービス信託銀行 日本マスタートラスト信託銀行 三菱UFJ信託銀行
外国銀行	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド銀行（東京支店）
その他銀行	シティバンク銀行
短資業者	セントラル短資
金融商品取引業者	ゴールドマン・サックス証券 ソシエテジェネラル証券 大和証券SMB C 丸三証券 みずほ証券
政府関係機関等	日本政策金融公庫（国際協力銀行）
その他	CLS（東京事務所）
その他	
協会	全国地方銀行協会
その他	シグマクシス スイフト・ジャパン 電通国際情報サービス 個人（1名）

※ 寄せられた個別のご意見については、掲載を省略させていただきます。